熊本市こども計画２０２５（案）　新旧対照表

	項目	修正前(旧)	修正後(新)
1	Ⅰ　計画総論 第3章	**P30　1　めざす姿について**	
		すべてのこどもや若者が健やかに成長し、結婚・妊娠・出産の希望が叶い、子育てに伴う喜びを感じることができるまち。 　また、こどもや若者をはじめとした多様な人々の笑顔があふれ、誰もが希望を抱いて暮らすことができるまち。	すべてのこどもや若者が健やかに成長し、結婚・妊娠・出産などの希望が叶い、子育てに伴う喜びを感じることができるまち。 　また、こどもや若者をはじめとした多様な人々の笑顔があふれ、誰もが希望を抱いて暮らすことができるまち。
2	Ⅰ　計画総論 第3章	**P31　2　こども施策の基本的な考え方（5）**	
		(5)　若者の生活基盤の安定を図り、就労・結婚・妊娠・出産・子育ての希望実現に向けた支援を行うとともに、女性や障がい者、外国人など多様な人材が活躍できる環境の整備を行います。	(5)　若者の生活基盤の安定を図り、就労・結婚・妊娠・出産・子育てなどの希望実現に向けた支援を行うとともに、女性や障がい者、外国人など多様な人材が活躍できる環境の整備を行います。
3	Ⅱ　計画各論 施策1	**P53、54　2　母子の健康保持・増進**	
			(以下の記述を追加) 【これまでの主な取組】 (9)学校や職場等において、たばこの害について啓発してきました。また、家庭での分煙等の啓発を行うとともに、人が多く集まる場所等における受動喫煙防止を進めてきました。 【現状と課題】 (9)妊娠中や産後、とりわけ胎児・乳幼児に対するたばこの影響について、家族を含めて啓発を強めていくことが必要です。また、改正健康増進法に基づき、多くの方が利用する施設における受動喫煙防止の取組を強化していくことが必要です。 【取組の方向性】 (9)引き続き、こどもや妊産婦など配慮が必要な人が近くにいる場所で喫煙しないよう周知・啓発に取り組むとともに、中心市街地等における受動喫煙防止を強化します。また、希望する方への禁煙支援にも取り組みます。
4	Ⅱ　計画各論 施策1	**P56　1　待機児童の解消、保留児童対策　【現状と課題】（2）**	
		(2)保育環境の改善、整備に取り組んできた結果、待機児童数は、令和2年度(2020年度)から5年連続“ゼロ”となっていますが、保留児童の減少には至っていません。	(2)保育環境の改善、整備に取り組んできた結果、待機児童数は、令和2年度(2020年度)から5年連続“ゼロ”となっていますが、希望する特定の園に入れないなどといった保留児童の減少には至っていません。
5	Ⅱ　計画各論 施策1	**P56　1　待機児童の解消、保留児童対策　【取組の方向性】（3）**	
		(3)引き続き、既存幼稚園からの認定こども園への移行促進及び、既存施設の定員転換(充足年齢から不足年齢へ定員の割り振りを変える)の勧奨を実施するとともに、保育士確保に向けた取組を進めることにより、保育の量の拡充を図ります。	(3)引き続き、既存幼稚園からの認定こども園への移行促進及び、既存施設の定員転換(充足年齢から不足年齢へ定員の割り振りを変える)の勧奨を実施するとともに、保育士確保に向けた取組を進めることなどにより、保育の量の拡充を図ります。
6	Ⅱ　計画各論 施策1	**P58　3　保育所等の適切な運営推進　【取組の方向性】（1）**	
		(1)今後も保育所等の運営状況の確認を行うとともに、施設での虐待防止・事故防止対策等の実施状況においても重点項目として指導・監査を行います。	(1)今後も保育所等の運営状況の確認を行うとともに、施設での虐待防止・事故防止対策等の実施状況においても重点項目として指導・監査を行い、保育の質の確保に努めてまいります。
7	Ⅱ　計画各論 施策1	**P61　1　子育て世代への経済的負担の軽減　【取組の方向性】（2)(3)(4)**	
		(2)(3)(4)　他都市の動向を調査・研究するとともに、全国一律での制度実施となるようあらゆる機会を通じて引き続き国に要望していきます。 ※(2)こども医療費助成、(3)保育料無償化、(4)学校給食費無償化に関する記載	(2)(3)　他都市の動向を調査・研究するとともに、全国一律での制度実施となるようあらゆる機会を通じて引き続き国に要望していきます。 (4)　学校給食費の無償化については、本市独自の子育て世帯への支援の取組として、今後、庁内で具体的に検討していきます。また、全国一律での制度実施となるようあらゆる機会を通じて引き続き国に要望していきます。